

令和5年度第1回 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約監視委員会概要

1 開催日時	令和5年5月29日（月）13:30～15:00
2 場所	森林総合研究所特別会議室及び各センターTV会議室
3 出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡委員長、中谷委員、鈴木委員、高橋委員 ・森林総合研究所、林木育種センター、森林整備センター、森林保険センター契約担当者等
<p>4 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度における契約状況 (2) 令和4年度調達等合理化計画実施自己評価（自己評価の点検） (3) 令和5年度調達等合理化計画（案） (4) 競争性のない新規随意契約 	
<p>5 概要</p> <p>各議事について担当から説明後、質疑が行われた。主な内容は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度における契約状況 <ul style="list-style-type: none"> 資料により令和4年度の契約状況の報告を行い、委員からの質問について、説明及び回答を行った。 委員からは、令和4年度における契約状況については、問題ないとされた。 (2) 令和4年度調達等合理化計画実施自己評価（自己評価の点検） <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の調達等合理化計画、業務実績及び自己評価について報告を行い、項目毎の自己評価内容の点検を行った。 委員からは、共同調達において研究所と支所の契約が2件増えたことあり契約内容から他の支所等でも参考になる良い例であるため支所、森林整備センター、森林保険センターへ情報を共有する取組が必要との意見があった。 また、監査室で確認している研究費不正防止の監査結果については、自己評価として記載すべきとの意見があった。 (3) 令和5年度調達等合理化計画（案） <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度調達等合理化計画について説明を行い、委員からの質問について、説明及び回答を行った。 委員からは、特例随意契約で、例えば1千万円の案件を2回に分けて特例随意契約に該当させるようなことがないようチェック体制を検討するよう意見があった。 また、「契約監視委員会が事前承認及び事後確認すること」とあるが、特例随意契約は迅速に契約をし、調達をすることが目的だと思うので、すべての件で契約監視委員会が事前確認することで調達が遅れることとなるのは本末転倒であるので、委員会による確認のあり方についてはしっかり検討するよう意見があった。 (4) 競争性のない新規随意契約 <ul style="list-style-type: none"> 5件の案件について、購入等の目的、業者の選定理由等の説明を行い、委員からの質問について、説明及び回答を行った。 委員からは、競争性のない新規随意契約5件については、問題ないとされた。 	
<p>6 審議結果の取りまとめ</p> <p>審議事項はすべて了承された。</p>	